

まんまるカフェの一環として ～江南老人クラブにお邪魔しました～

まんまるカフェとは？
～町民同士が気軽に膝を付け合わせながら交流でき
日頃の困りごとを話し合える移動式カフェとして
清里町社会福祉協議会が行っている事業です～



令和6年2月5日（月）江南総合研修センターで行われた江南老人クラブの例会に、地域包括支援センター職員とお邪魔しました。

保健師による血圧測定や認知症についての講話後、社会福祉協議会職員による地域権利擁護事業についての説明を行いました。

清里町社会福祉協議会では「だれもが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本目標としております。病気や障がいなどで判断能力が低下し、金銭的な管理や、契約などが難しくなってきたとき、安心して清里町で住み続けるために、本人の権利を守る制度が「地域権利擁護事業」です。

どんな制度？といったご質問や、どういうことを備えておけばよいのか？など、どうぞお気軽に清里町社会福祉協議会事務局までお問合せ下さい。

電話 0152-22-4840